歳　　出	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	歳出額	一般財源	
歳　出　計													

備考

1　「翌年度繰越額」欄には、地方自治法第212条、第213条及び第220条第３項の規定による継続費、繰越明許費及び事故繰越しに係る繰越額を記載すること。

2　「当該年度決算額」欄には、前年度からの繰越額を含めないこと。

3　「備考」欄には、「Ａ－Ｄ」欄の増減の主たる理由を記載すること。

4　金額は、都道府県及び地方自治法第252条の19第１項の指定都市は百万円を、その他の市区町村は千円を単位とすること。

5　「２　特別会計」は、設置するすべての特別会計についてそれぞれ作成すること。

第４　連結実質赤字解消の状況等

１　連結実質赤字額

（単位：千円）

年度／区分	計画初年度の前年度	計画初年度（平成　年度）	平成　年度（第　年度）	以降計画完了の年度まで左の欄に同じ
当初計画　Ａ				
解消実績額　Ｂ				
現在計画　Ｃ				
Ｂ－Ａ又はＣ－Ａ				
早期健全化基準相当連結実質赤字額				
連結実質赤字残額				
再生振替特例債の未償還元金				

備考

1　計画初年度から当該年度の前年度までは解消実績額を、当該年度については解消実績額と現在計画による額を記載すること。

2　計画初年度から当該年度における「Ｂ－Ａ又はＣ－Ａ」欄には、Ｂ－Ａの額を記載すること。

3　「再生振替特例債の未償還元金」欄は、再生振替特例債を起こした場合に記載すること。

２　連結実質赤字に係る年次計画

（単位：　　）

区分／年度	平成　年度 計画額Ａ	予算額	当該年度決算額Ｂ	翌年度繰越額Ｃ	Ｂ＋ＣＤ	Ａ－Ｄ	備考
⑴　一般会計等の実質収支Ａ							
⑵　⑴及び⑶以外の特別会計の実質赤字額　Ｂ							
（　　）会計							
歳入							
歳出							
実質収支							
⑶　公営企業会計の資金不足額　Ｃ							
（　　）会計（法適用企業）							
収益的収支							
当年度純利益（純損失）							
資本的収支							
資本的収支差引額							